

平成 30 年 5 月 1 日

岡山市 ICT 活用工事の試行について
(お知らせ)

岡山市財政局財務部監理検査課

建設現場において、労働者の高齢化や若年層の減少に伴う担い手不足が懸念されており、国土交通省では働き方改革とともに建設工事の生産性を向上し、魅力ある建設現場の実現を図るため、情報通信技術を利用する「ICT活用工事」を推進しています。

岡山市においても、これら取組を踏まえ、「岡山市ICT活用工事試行要領」を制定し、本年4月から「ICT活用工事」の試行を実施します。

※ ICT : Information and Communication Technology = 情報通信技術

1 ICT活用工事とは

以下に示す全ての施工プロセスにおいて、ICTを全面的に活用する工事です。

① 3次元起工測量

伐採後の現況地形を、無人航空機（ドローン等）やレーザースキャナー等により計測し、3次元座標値を取得する。

② 3次元設計データ作成

設計図書及び①のデータを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

②のデータをICT建設機械に取り込み、バケットや排土板の自動制御（マシンコントロール）、操作支援（マシンガイダンス）により施工を行う。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

③による工事の施工管理において、ICTを活用し出来形管理等を実施する。

⑤ 3次元データの納品

④による完成後の出来形を3次元データで納品する。

2 試行対象工事

土工量 1,000m³ 以上の掘削や盛土等の土工が主体の道路・河川工事から、地形条件等を考慮し、当面、数件を選定します。

3 発注方式等

- (1) 発注時に特記仕様書において「ICT活用工事」の対象であることを明示し、契約締結後に受注者の希望により「ICT活用工事」を実施する「施工者希望型」として発注します。
- (2) 「ICT活用工事」を実施した場合は、必要経費を設計変更の対象とするとともに、工事成績評定において加点します。加点については、監督員の評価項目である「創意工夫」において2点の加点を標準とします。
注) 工事成績評定は、監督員を含め3名の評価となっており、最終の評定点には、上記の監督員の「2点」に0.4を乗じた「0.8点」が加点されることとなります。
- (3) 「ICT活用工事」における測量、施工管理、監督及び検査等は、「岡山市ICT活用工事試行要領」に定めた基準類を適用します。

4 その他（参考となるHPリンク）

- ・ 中国地方整備局（ICT活用工事の手引き、Q&Aが掲載されています。）
<https://www.egr.mlit.go.jp/icon/index.htm>
 - ・ 国土技術政策総合研究所（各種基準、Q&Aが掲載されています。）
http://www.nilim.go.jp/lab/pfg/bunya/ict_dokou/std.html
http://www.nilim.go.jp/lab/pfg/bunya/ict_dokou/qanda.html
- (参考) ICT活用工事のイメージ※出典：国土交通省資料

5 問合せ先

監理検査課 TEL 086-803-1368

I C T活用工事（試行）に関するQ & A

Q 1) 試行工事を受注し、I C T活用工事を希望しなかった場合にペナルティはあるのか。

A 1) 「施工者希望型」は、I C T活用を義務としているものではなく、あくまで、受注者自身が希望するか、しないかを判断するものであって、I C T活用を実施しなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティはありません。

なお、I C T活用工事の実施を希望しない場合は、その旨を発注者に工事打合せ簿にて報告した上で、従来の基準に基づき、施工してください。

Q 2) I C T活用にかかる増額費用については、どうなるのか。

A 2) 試行工事において、I C T活用工事を実施した場合は、国の「I C T活用工事積算要領」に基づき、設計変更の対象とします。

Q 3) I C T活用工事を一部のみ（例えば、I C T建設機械の施工のみ）で行った場合は、設計変更の対象となるのか。

A 3) 原則、一連の工程においてI C Tを活用することを前提としますが、監督員との協議により、やむを得ず一部のみで活用することとなった場合は、設計変更の対象とします。

Q 4) I C T活用対象工事（試行工事）以外の工事で、I C T活用工事を実施したい場合はどうすればよいか。

A 4) 監督員との協議により、施工承諾にて実施していただいてもかまいません。

ただし、設計変更の対象とはしません。

Q 5) I C T活用工事を実施した場合、工事成績評定による加点はあるのか。

A 5) 監督員の評価項目である「創意工夫」において2点の加点を標準としますが、I C T活用における難易度等を考慮し、最大3点までの加点することとしています。

Q 6) 国では、土工以外にもI C T舗装、I C T浚渫を実施しているが、市ではその予定はないのか

A 6) 国、岡山県等の動向を踏まえ、検討していく予定です。